

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び上越市財務規則（昭和 46 年規則第 35 号）第 146 条及び 147 条の規定により、「建設工事に関する制限付き一般競争入札の**共通公告**（平成 28 年 4 月 1 日公告）」（ホームページに掲載しています。以下「共通公告」という。）のほか、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 23 日

上越市長 小 菅 淳 一

1 工事の概要

(1) 工 事 番 号	安農解工第 8-1 号
(2) 工 事 名	旧田舎屋及び付帯施設解体 工事
(3) 施 工 場 所	安塚区朴の木 地内
(4) 工 期	令和 9 年 3 月 10 日まで
(5) 工 事 概 要	○解体対象建築物等 ・旧田舎屋 木造 2 階建 床面積 890.01 m ² ・旧手しごと館 木造 2 階建 床面積 169.61 m ² （浄化槽含む） ・内部残存物 一式 ・地下埋設物（旧田舎屋浄化槽 小型合併 40 人槽） ・障害物件（プール 約 180.00 m ² ）
(6) 支 払 条 件	①前払金 あり ②中間前払金 あり ③部分払金 あり
(7) 予 定 価 格	事後公表
(8) 最低制限価格	なし（低入札価格調査 あり）

2 競争参加資格確認申請書の提出について

本件の入札に参加を希望する企業等は、以下のとおり申請すること。

(1) 提出期間

令和 8 年 7 月 24 日（金）午前 9 時から令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 4 時まで

※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。

(2) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

※ 申請書を提出する際は、必ず「添付書類省略届」を添付すること。（添付書類省略届は、上越市ホームページの「電子入札ポータルサイト＞電子入札に関する様式について」からダウンロードすること。）

(3) 競争参加資格確認通知書の送付

競争参加資格確認申請書の提出を確認した後、令和 8 年 8 月 3 日（月）に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにより送付する。

なお、入札参加資格の審査については、入札後に提出を求め、資格審査を行うものとする。

＜電子入札を利用できない場合＞

事前に以下の提出先に連絡したうえで、競争参加資格確認申請書の代わりに紙入札方式参加届出書を提出期間内に提出すること。

なお、この場合、競争参加資格確認通知書は送付しない。

- (1) 提出方法 持参又は郵送
- (2) 提出先 〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市財務部契約検査課

3 電子入札について

(1) 入札書受付期間

令和8年8月4日（火）午前9時から令和8年8月6日（木）午後4時まで

※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。

(2) 開札日時

令和8年8月7日（金）午前9時以降

(3) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

※ 入札金額に対する工事費内訳書（指定様式）を必ず添付すること。

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

建設工事に関する制限付き一般競争入札の共通公告に基づき、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札公告に示した入札参加資格のない企業又は共同企業体が行った入札。
- ② 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業又は共同企業体が行った入札。
- ③ 入札書に記名又は押印がない入札。
- ④ 入札金額を訂正した入札。（訂正印のある場合を除く）
- ⑤ 1件の入札案件に対して同一の入札者が2以上の入札を行った場合は、その全ての入札。
- ⑥ 脅迫その他不正の行為によって行った入札。
- ⑦ 工事費内訳書の提出を入札の参加要件としている場合で、以下のいずれかに該当する場合。
 - ア．内訳書が未提出の場合。

- イ. 指定した内訳書に示す項目別の記載が不明な場合。
- ウ. 応札者から提出されたものかどうか確認できない場合。
- エ. 内訳書に代表者印がない場合。(持参の場合に限る。)
- オ. 入札金額と内訳書の合計が一致していない場合。
- カ. 内訳書の金額欄が空欄、0 円、マイナス金額など、明らかに施工できないと判断される場合。
- キ. 内訳書の合計金額が合わない場合。
- ク. 出精値引き等の一括減額を計上している場合。
- ケ. その他不正を疑う事項がある場合。

(6) その他

- ・ 工事費内訳書の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。
- ・ 再入札の回数は2回までとする。
なお、再入札における工事費内訳書の添付は不要とする。
- ・ 開札後、落札決定を保留とし、工事費内訳書の点検後、落札候補者に対して入札参加資格要件を確認する資料の提出を求めるものとする。
- ・ 入札参加資格要件を審査し、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者として決定する。

<電子入札を利用できない場合>

事前に以下の提出先に連絡したうえで、入札書及び工事費内訳書を入札書受付期間内に提出すること。

(1) 提出方法 持参又は郵送

(2) 提出先 〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市財務部契約検査課

(3) その他

- ・ 入札書は、上越市ホームページの「電子入札ポータルサイト>電子入札に関する様式について」からダウンロードすること。
- ・ 工事費内訳書の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。
- ・ 当初電子入札システムにより入札を行なう予定であった場合で、紙入札に変更したいときは、入札書提出時に「紙入札方式参加届出書」を添付すること。

4 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を満たしている企業が単体で施工する方式とする。

(1) 業種及び格付け等に関する要件

令和 8・9 年度上越市建設工事入札参加資格の解体工事を有し、かつ建築一式工事の格付けが「A」であること。

(2) 地域要件

上越市内に本社を有していること。

(3) 施工実績に関する要件

なし

(4) 配置技術者に関する要件

本件工事に対応する監理技術者等を建設業法に従って専任で配置できること。

技術検定に係る資格（1 級土木施工管理技士、1 級建築施工管理技士、2 級土木施工管理技士（土木）、2 級建築施工管理技士（建築又は躯体））は平成 27 年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は、資格とは別に解体工事に関する 1 年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していること。

工事を兼務する監理技術者を本工事に配置する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

① 監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

② 監理技術者補佐は、当該工事に係る主任技術者の要件を満たす者のうち、一級施工管理技士補の資格を有する者又は当該工事に係る監理技術者の資格を有する者であること。

なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定項目は、監理技術者に求める技術検定項目と同じであること。

③ 監理技術者補佐は、入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と 3 か月以上の雇用関係を有すること。

④ 同一の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。

ただし、兼務する工事が他機関の発注であるときは、当該発注機関が兼務を認める場合に限る。

⑤ 監理技術者が兼務できる工事は、工事現場が本工事と同一の上越市内の工事であること。

⑥ 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならないものであること。

⑦ 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

- ⑧ 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

5 設計図書の閲覧及び質疑回答

区分	期間・期日・期限等	場所及び提出先等
設計図書の 閲覧	令和8年7月23日から 令和8年8月6日まで	設計図書は、入札情報サービスからダウンロード
質問の受付	令和8年7月24日から 令和8年7月29日（正午） まで	質問は電子メールで質疑書を添付し、 keiyaku-q@city.joetsu.lg.jp まで送付 ※質疑書は、上越市ホームページの「電子入札ポータルサイト＞電子入札に関する様式について」（注 ¹ ）からダウンロード
回答の公表	随時 令和8年7月31日まで	質問の内容及び回答は随時、入札情報サービスに掲載

（注¹） <https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/keiyakukensa/nyusatu-denshi.html>

6 入札参加資格要件確認書類の提出

落札候補者は共通公告のとおり、次の書類を持参又はメールにより上越市財務部契約検査課に提出するものとする。denshikeiyaku-k@city.joetsu.lg.jp

※提出期限:落札候補者の通知を受けた日の翌日から2日以内(土日祝日を除く)

提出書類	提出部数	
(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書	1部	※
(2) 配置技術者届出書	1部	※
(3) 監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）の写し	（1部）	
(4) 工事経歴書	（1部）	※
(5) 登録解体工事講習修了証の写し	（1部）	
(6) 主任技術者の資格要件を満たしていることが確認できる証明書の写し	1部	
(7) 建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所に置く専任技術者の証明書の写し	1部	

※ 様式は、上越市ホームページに掲載

※ 監理技術者補佐を配置する場合は、確認書類をあわせて提出してください。

※ 提出部数の（ ）は、該当する場合のみ提出

7 上越市議会の議決の要否

本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による議会の議決を**要しない**。

8 その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、上越市財務規則、上越市制限付き一般競争入札実施要綱及び上越市電子入札運用基準に基づき実施する。
- (2) 本公告記載事項は、共通公告に優先する。
- (3) 落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、落札等決定日の翌日 12:00 までに「電子契約に係る申請書」を電子メールで契約検査課工事契約係まで送付すること。denshikeiyaku-k@city.joetsu.lg.jp
- (4) 落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 20 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約検査課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
- (5) 本入札に係る書類は、上越市ホームページ及び入札情報サービスより入手する。
 - ・ 上越市ホームページ
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/keiyakukensa/nyusatu-denshi.html>
 - ・ 入札情報サービス
<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>
- (6) 本公告及び電子入札に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

上越市 財務部 契約検査課 工事契約係
TEL : 025-526-5111（内線 1563・1561）
FAX : 025-526-6183